

(第 2 条関係)

年 月 日

青森市保健所長 様

申請者 住 所 〒

氏 名

年 月 日生

(電話番号)

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

公衆浴場営業許可申請書

公衆浴場法第 2 条第 1 項の規定による公衆浴場営業の許可を受けたいので、公衆浴場法施行規則第 1 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

公衆浴場の名称	
公衆浴場の所在地	〒 (電話番号)
公衆浴場の種類 (該当する種類に☑)	<input type="checkbox"/> 一般公衆浴場 <input type="checkbox"/> その他の公衆浴場 ()
	<input type="checkbox"/> 温湯 <input type="checkbox"/> 温泉 <input type="checkbox"/> 医薬品等を原料とした薬湯 (別紙参照) (別紙参照)
営業施設の構造設備	別紙のとおり
備 考	

添付書類

1 次に掲げる書類。

- (1) 営業施設の構造設備の仕様書
- (2) 営業施設の配置図、平面図及び断面図 (縮尺 200 分の 1 以上)
- (3) 測量士又は測量士補が作成した最寄りの公衆浴場との距離実測図 (縮尺 1000 分の 1 以上)

2 申請者が法人である場合にあつては、定款又は寄付行為の写し

注 1 「公衆浴場の種類」の欄において、「一般公衆浴場」とは温湯等を使用し、同時に多数人を入浴させるものであつて、その利用の目的及び形態が地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される入浴施設であり、物価統制令によって入浴料金が統制されている浴場をいい、「その他の公衆浴場」とは一般公衆浴場以外の浴場をいいます。

注 2 「公衆浴場の種類」下欄において、温泉の含有物質又は医薬品等を原料とした薬湯を使用する公衆浴場にあつては、その物質又は医薬品等の名称、成分、用法、用量及び効能を記載したものを付記すること。

面 積		敷地面積 m ²		建築面積 m ²		延べ面積 m ²		
建物の構造		木造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造 その他 ()						階建
区分	脱衣室				水飲み場の場所	洗面設備の場所	便所	
	床面積	換気方法	照明	保温方法			便器数	種類
男	m ²		ルクス				大小 個	水洗式 ・下水道 ・浄化槽 ・汲取式
女	m ²		ルクス				個	
区分	浴室等							
		洗い場	一般浴槽	サウナ室	露天風呂	家族風呂	砂、おがくず等	附带脱衣室
男	個数 (室数)							
	面 積		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	換気方法			/		/		
	照 明		ルクス	/	ルクス	ルクス	ルクス	ルクス
	保温方法			/		/		/
	深 さ		/	m	/	m	m	m
	浴槽の形態	1 上縁の高さ	/	m	/	m	m	/
2 浴槽と給水栓との最短距離		/	m	/	m	m	/	
3 常時いっ水する状態		/		/			/	
女	個数 (室数)							
	面 積		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	換気方法			/		/		
	照 明		ルクス	/	ルクス	ルクス	ルクス	ルクス
	保温方法			/		/		/
	深 さ		/	m	/	m	m	m
	浴槽の形態	1 上縁の高さ	/	m	/	m	m	/
2 浴槽と給水栓との最短距離		/	m	/	m	m	/	
3 常時いっ水する状態		/		/			/	

区分	使用水（水道水、井戸水等の別）			その他の附帯施設			排水
	浴槽水	上がり用水	飲料水	休憩室	娯楽室	その他	
種類				和室 洋室	和室 洋室	和室 洋室 ()	公共下水道 公共排水 道路側溝 河川 その他 ()
面積				男 m ²	男 m ²	男 m ²	
				女 m ²	女 m ²	女 m ²	
備考							

- 注1 家族風呂については、男女のいずれかの欄に記入すれば足りる。
- 2 附帯施設としてサウナ室等を設ける場合も浴室等の欄に記入すること。
- 3 照明は、床面での明るさを記入すること。
- 4 保温方法は、暖房機器の有無その他特に保温に対して配慮すること(二重窓等)があれば記入すること。
- 5 浴室等の面積は、複数ある場合は合計面積を記入すること。
- 6 附帯脱衣室の欄には、浴室ごとに複数の脱衣室を設ける場合に記入すること。
- 7 浴槽の形態の欄は、3に該当する場合は3を○で囲み、1及び2の記入を要しない。
- 8 その他の附帯施設のその他の欄の()には、施設の種類を記入すること。
- 9 その他の附帯施設に運動機器、ゲーム機器等を設置する場合は、備考欄にその種類及び台数を記入すること。